

第3号議案 販売管理規程改定

| 現行 | 改定案 | 改定のポイント |
|------|---|---------------------|
| (新設) | (紹介による入会) 第12条 お客様および当社従業員のネットワークを通じて新規入会者の増加を図るうえでの基準については、「お客様紹介制度の取扱い基準」に定める。 令和元年8月1日改定・実施 | 紹介制度の新設に伴い、根拠条文を明記。 |